

# クラウドマネジメントプラットフォーム規約の廃止

(令和6年10月3日 CNS3サ第000400000788-01号)

実施 令和6年10月29日

クラウドマネジメントプラットフォーム規約は、廃止します。

## 附則

(実施期日)

1 この規約は、令和6年10月29日から実施します。

(経過措置)

2 この規定実施前に、当社のクラウドマネジメントプラットフォーム規約の規定により締結していた次表左欄のクラウドマネジメントプラットフォームサービスに係る契約は、この規定実施の日において、当社の Smart Data Platform サービス利用規約の規定により締結する同表右欄の Smart Data Platform サービスに係る契約に移行したものとします。

なお、クラウドマネジメントプラットフォームサービスの Enterprise プランについては、この規定実施の日をもって廃止します。

クラウドマネジメントプラットフォーム規約 クラウドマネジメントプラットフォームサービス Basic プラン	Smart Data Platform サービス利用規約 Smart Data Platform サービス モニタリング/監査 リソースモニタリング Cloud Management Platform
---	--

3 この規定実施前に、クラウドマネジメントプラットフォーム規約の規定により生じた支払又は支払わなければならない電気通信サービスの料金その他債務については、なお、従前のおりとします。

4 この規定実施前に、クラウドマネジメントプラットフォーム規約によりその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のおりとします。